

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策対応指針

【1】対策

●手洗い・うがいの徹底

- ・入社時や、外出先からの帰社時、食事前などに石けんやアルコール消毒液などで手を洗う。
- ・こまめに手洗い・うがいを実施する。

●換気の徹底

- ・9:00(朝一)、12:00(昼休み中)、17:30(定時)を全フロア共通の換気時間とする。
- ・こまめに換気を実施する。

●マスクの着用

- ・可能な限りマスクを着用する。

●咳エチケットの実施

- ・咳・くしゃみの際はティッシュ等で口・鼻を覆い他人から顔をそむけ出来る限り1~2m 離れる。
- ・使ったティッシュは直ぐにゴミ箱に捨てる。
- ・ティッシュ等がない場合は、口を前腕部袖口で押さえて、飛沫拡散を防ぐ。
- ・口を押さえた手・腕は直ぐに洗う。
- ・口を押さえた袖口等は直ぐにアルコール消毒する。

●検温の実施

- ・毎朝起床時に体温を測り、体調のチェックをする。

●職場の清掃・消毒の強化

- ・通常の清掃に加え、ウイルスが付着しやすい箇所（※1）を水・洗剤で拭き取り清掃をする。

●営業車での通勤

- ・通勤時の感染リスクを避けるため、営業の方は営業車での通勤を許可する。
- ・直行直帰を推奨する。

●現場の勤務体制

- ・計画的に毎日5分の1ずつ休ませる。
- ・在宅ワーク(テレワーク)が可能なセクションから随時実施する。※現在調整進行中

●社用緊急連絡ツールの設置

- ・主にチャットワークを使用する。

【2】対応・指針

・社員の健康チェックを徹底し、体調不良の場合は出勤しないよう指導する。

本人またはご家族に、ウイルス感染の疑いがある場合の対応

<主な初期症状>

- ・風邪のような症状
- ・37.5 度以上の発熱がある
- ・強いだるさ(倦怠感)がある
- ・息苦しさ(呼吸困難)がある
- ・味覚・嗅覚がない

<感染の疑いがあると思われる症状>

- ・37.1 度以上の発熱がある ※当社は 37.5 度以上ではなく 37.1 度としています。
- ・風邪の症状や発熱が 4 日以上続いている
- ・体温が上がったり下がったりを繰り返している
- ・咳が止まらない
- ・味覚・嗅覚がない

<手順>

- ①当該社員は各セクションリーダーに連絡・報告する。
出社している場合、報告後速やかに退社する。
- ②各セクションリーダーから総務部(または社長)へ報告する。
- ③当該社員は病院に電話し、医療関係者の指示に従う。
その後、各セクションリーダーに状況を報告する。
- ④その他の社員は、職場の清掃・消毒をする。
 - ・ウイルスが付着しやすい箇所(※1)を、洗剤で拭き取り清掃をする。
 - ・当該社員が触れた可能性がある箇所を、消毒剤(※2)で拭き取り清掃をする。(※1) 机、ドアノブ、スイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子、エレベーターの押しボタン、
トイレの流水レバー、便座 など
(※2) 総務部で用意

<報告>

各セクションリーダーに報告する。

<補足>

ウイルス感染者の濃厚接触者がご家族の場合、当該社員も同じ期間の自宅待機をする。
当該社員は自宅待機期間中、検温、体調等をチャットやメールで毎日報告する。